

自立した主権者 をめざして

▶ ▶ ▶ Vol.35 誰もが当事者という自覚

KEYPOINT

- あなたは社会的な課題について日ごろ考えていますか？
- また、考えていることについてどんな活動をしていますか？

SUMMARY

埼玉県議会の自民党議員団は県議会9月定例会に提出していた、「虐待禁止条例」の改正案を撤回しました。4日に上程されてから撤回を決めるまで6日間。県民だけでなく、全国から寄せられた反対の声が議会を動かしたのです。あきらめないことの大切さが伝わった一方、今までの選挙に私たちがどうかかわってきたかが問われた事件でありました。

お知らせ

(9月1日発行)1面論文について、構成や流れや受け止め方等をコメントする場をYouTubeチャンネルで配信しています。毎月配信しますのでニュースと併せてご視聴ください。



「留守番は虐待」条例案の撤回

10月13日、小学3年生以下の子どものみで外出・留守番させること等を禁じる埼玉県虐待禁止条例改正案が撤回されました。この改正案は、2018年に施行された条例に、「子どもの放置の禁止」を加えるという内容でした。小学3年生以下の子どもを家などに残したまま保護者が外出することを「虐待」として禁じ、4~6年生についても努力義務としたり、放置された子どもを見つけた県民に通報を義務付けられていました。罰則はなく、条文に具体例は明記されていませんでしたが、提案した埼玉県の自民党県議団は本会議での質疑やテレビ局のインタビューなどで、「子どもだけで公園で遊ぶ」「高校生のきょうだいに子どもを預ける」ことも放置(虐待)だと説明していました。これは県の9月定例会、10月4日に上程され、6日には県議会福祉保健医療委員会において、自公の賛成多数で可決されました。このことを知った県民の反応はととも早く、県内の保護者や様々な関係者がインターネットによる反対署名や、意見書の発信を始め、合計で13万筆近くの賛同を得ました。この結果が、改正案の取り下げにつながったのです。

一挙に全国的な怒りが何故広がったのか

今年4月の統一地方選挙における埼玉県議会議員選挙の投票率は34.92%と、前を下回るポイントでした。政治に期待しない、あきらめていると口にし、投票に行かない県民が6割以上いる中、何故今回の条例改正に関してはこんなにも反応が多かったのでしょうか。内容が「子育て」というあまりにも身近で生活に密着した案件であったからということはあるように見えます。

ひとつは、子どもを育てながら生活をするうえで不可能な例が提示されたことに対する、どうしろというのだ、という物理的、現実的な怒りです。共働きの家庭はもとより、たとえ専業主婦がいる家庭でも、常に子どもがいるということは難しいことですし、さらにひとり親、不登校、障がい児がいる家庭、高齢者の介護をしている家庭、さらにはヤングケアラーの家庭などはやりくりの想定が付かず、絶望的な気持ちになったと推測できます。

もうひとつは、自己を否定されたことに対する怒りです。これは、現役の子育て世代だけでなく、既に子育てが終わった、高齢の人たちにも共通するもので、人生の中で大きなイベントである「子育て」に関して、様々な困難やトラブルを必死に乗り越え、愛情をもって子どもを育てている(育ててきた)という自負を、埼玉県という公の組織から「お前がやってきたことは虐待だ」と頭から決めつけられるということは不条理に他

なりません。子育てには正解がなく、親はどんなに努力しても自分の子育てに不安が残ります。その不安を真っ向から突かれたことが怒りにつながったのでしょう。私たちの人権は、差別というようなことでなくても、こんなに簡単に侵害されてしまうのです。ある意味、そのことが明確化した事件でもありました。

この問題は子育てにとどまらない

しかし、問題はここで終わるわけではありません。今回の条例の件が明らかにしたのは、複雑に絡み合った社会の現状でした。例えば小学校3年生以下の子どもを一人にしてはいけない、という状況は、小学校の登下校時にも該当します。学校は、登下校時に子ども達だけにすることができないため、様々な対応が求められます。これは教員の働き方改革にも大きく影響していきます。民間企業も、子どもがいる家庭に関しては登下校時の時間調整など、配慮が必要になりますから、人事などの見直しが必要になります。地域のボランティアはここぞとばかりに依頼が殺到し、ただでさえ少ない高齢者の活動は限界を超えるでしょう。

今、ギリギリのところまで成り立っている地域コミュニティが大きく崩れる可能性もあったのです。こうなると、子育てに限らず、社会課題の多くは巡り巡って自分のところにも波及することが想像できます。玉突き事故のようにどこかが収まればどこかが追い出されるのが今の社会なのです。

行動であっても、取り下げられたから終わりではありません。この件を機に、もしこの条例が成立していたら、という未来の社会を想像することで、今私たちの周りにどんな課題があるのかを整理することができます。

子どもの虐待をなくすということ自体は大変重要な課題です。この条例がつけられた理念自体には賛同するという人も多くいました。だからこそ、「望ましい未来の社会」はどういったものなのか、そしてそれを実現するためには今の社会構造がどう変わるべきなのかを話し合いつづけることが重要です。課題を一つ一つ解決していくのか、全体的に負荷が少なくなるように仕組みを作り、徐々に減らしていくのか、それも私たちが考え、創っていく。私達が考えたことをさらに調査、議論し、実現していく場所が議会であり、行政です。そのためにはどのような議員を選ぶのか。「あきらめない」結果が今回実現しました。次は私たちが主体的に選挙に取り組む番です。

〈機関紙「日本再生」No.532の内容〉

2023/9/01 発行

世界史的な変動期—危機の時代のなかで「あきらめるわけにはいかない」という主体的意志を育むために●3-4面/コラム/一灯照隅●8-14面/囲む会/異次元の少子化対策 効果はあるか/山田昌弘・中央大学教授●15-19面/インタビュー/世界史的な変動期/中西寛・京都大学教授

※ 機関紙「日本再生」のご購読をご希望の方は下記の連絡先までご連絡ください。

一緒に
考えてほしいこと

・あなたが努力してきたことが「違法だ」と急に言われたら、どう思いますか？そして、それについてどう行動しますか？

【連絡先】「がんばろう、日本！国民協議会」埼玉読者会

住所：埼玉県越谷市大里 226-1 白川ひでつぐ事務所

担当：吉田理子

ganbarou.r.a.saitama@gmail.com

がんばろう、日本！HP 埼玉読者会 note



がんばろう、日本！国民協議会は、「国民主権の発展」「人づくり」「がんばる日本と日本人を回復する国民運動」「自由・民主」東アジアの社会的リーダー層のネットワーク構築および日米同盟の再定義」を目的として活動している団体です。機関紙「日本再生」および各種資料の発行や、例会、定例講演会などの開催、また国民的課題、地域的課題への取り組みなどを行っています。